

シンポジウム「15 Years Forward ～消費者庁15年の歩みと未来への展望～」の開催について

消費者庁新未来創造戦略本部 滑川翔太（なめかわ・しょうた）

令和6年（2024年）9月1日に消費者庁は設立15周年を迎える。これを記念し、筆者を含む消費者庁新未来創造戦略本部（以下「未来本部」という）の職員を中心とする消費者庁職員有志から構成される実行委員会が、消費者庁の設立15周年を記念するシンポジウムを7月23日に開催したので、その概要をご紹介します。

このシンポジウムのタイトルは「15 Years Forward ～消費者庁15年の歩みと未来への展望～」であり、消費者行政のこれまでの15年とこれからの15年について考えることをテーマに開催したものである。筆者の個人的な印象としては、まずタイトルが良い意味で役所らしくないものとなっていると感じられ、設立から15年というまだ歴史の浅い消費者庁らしい、新しい未来のイメージを感じさせるものとなったのではないかと考えている。

シンポジウムの冒頭では、自見はなこ内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）（写真①）より「消費者が真ん中」であることを起点として、未来に向かって新しいことにチャレンジする気持ちを持って、消費者の安全・安心、より良い社会の実現に向けて取り組んでいく」という未来を見据えた力強いお話があった。

続いて、消費者庁職員の兼高淑江課長補佐、古賀崇之主査（写真②）から、消費者行政のこれまでの15年について取りまとめた成果を発表した。平成21年（2009年）に、それまで

は、どちらかといえば産業振興が中心であった我が国の行政において、まさに「パラダイムシフト」を行い、行政を国民一人ひとりの立場に寄り添ったものへと改めるべく、消費者行政の「司令塔」「エンジン役」としての役割を期待されて設立されたのが消費者庁である。それからおよそ15年が経ったが、食品や製品等の安全・安心に係る取組、あるいは消費

生活相談等を現場で行う地方公共団体の体制整備など、設立時から消費者庁に期待されていた取組の重要性は変わっていない。その一方で、情報の拡散や商品・サービスの移り変わりのスピードが非常に速いデジタルの時代になった。加えて高齢化、国際化といった社会の大きな変化とそれに伴う新しい課題が生じている。従来から存在した問題がより一層複雑化しているものもあり、これからの15年は現時点では予想できないような変化が生じていくことも考えられる。そのような中で、消費者への働きかけだけではなく、事業者との連携・協働なども含めた、消費者庁が今後果たしていくべき役割、取り入れていくべき姿勢に係る考察にも及ぶ発表であった。

このほか、未来予想に造詣が深い国内外の有識者にご参加いただき、消費者行政の未来について基調講演やパネ

ルディスカッションを実施した。基調講演では、英国の経済ジャーナリストであり、『2050年の世界』見えない未来の考え方（日本経済新聞出版）などの近著もあるヘイミシユ・マクレイ氏に、「Japan's bright future - and how consumers will shape it」（日本の明るい未来 - 消費者がそれを如何に形作って



写真① 挨拶をする自見大臣

いくか」と題するご講演をいただいた。

マクレイ氏は日本の状況について、世界的に見ても高齢化が進んでいる中であっても、むしろ高齢化社会を積極的に活用して成功している例として挙げており、日本は今後高齢化が進んでいく世界の先駆者であり、世界の国々にとって有益な先例・手本となり得るとの趣旨の見解を述べた。世界にはさまざまな現代の課題がありながらも、前向きな明るい未来を期待させる講演をしていた。

続いて、未来本部が運営する「新未来ビジョン・フォーラム」のフェローでもある龍谷大学法学部教授のカリスコス・アントニオス氏をコーディネーターとするパネルディスカッションを行った(写真③)。パネリストは、同じくフェローの(株)三菱総合研究所の藤本敦也氏(株)第一生命経済研究所の宮木由貴子氏(株)電通の吉田健太郎氏のほか、シンポジウムの実行委員会のメンバーでもあり、新未来ビジョン・フォーラムの運営にも携わっている未来本部の酒井啓課長補佐の4名であった。

「新未来ビジョン・フォーラム」とは、産学官におけるさまざまな調査研究に係る情報交換等を図ることにより、消費生活に係る未来のビジョンを見据えつつ、未来の消費生活をよりよいものとしていくことに資することを目的とするものである。その成果として、本年4月に、消費生活の未来に関する予想に係る考察等を各方面から収集・整理した「The Future of Consumer Lifestyles 消費生活の未来に関する調査報告書」を取りまとめて公表した。

本パネルディスカッションは、この調査報告書の内容も踏まえながら、パネリストの方々の思い描く、目指したい・目指すべき未来やそれに向けて消費者、事業者、消費者行政それぞれに対して今後期待される役割などについて、

活発な議論が行われた。本シンポジウムは、ご参加いただいた有識者の深い知見に裏付けされたご意見も多くあり、消費者庁職員だけでは描くことが困難だと考えられるさまざまな視点に基づく未来のビジョンを想起させる内容となったと考えている。

筆者が在籍する未来本部は、徳島県と協力しながら消費者行政の発展に資する先駆的な取組や試行を行っているほか、国際研究の拠点という役割を持ち、本シンポジウムで触れたような未来のビジョンを持つて政策を進めるのに適した環境であると考えている。そのため、本シンポジウムで得られた知見も踏まえつつ、

消費者のより一層の安全・安心のために、また、よりよい消費生活の未来のために業務に邁進していきたいと改めて思いを強くした。加えて、このシンポジウムは消費者庁職員としての姿勢だけでなく、一消費者としても自身の消費行為や消費生活の未来について改めて考えるよい機会となったとも感じている。

このシンポジウムが、ご参加いただいた方々にとって未来の消費生活のあるべき姿について考える有益な時間となったとすれば幸いである。最後に、ご登壇いただいた有識者の方々、また、会場やオンラインでご参加いただいた方々に厚く感謝を申し上げます。



写真② 消費者行政のこれまでの15年について発表する消費者庁職員



写真③ パネルディスカッションの風景